

# 点検整備記録簿 特定整備記録簿(写)

## 点検の結果及び整備の概要

型式指定・類別区分番号  
オーダーナンバー **82-82139**

点検良好	レ	交換	×	調整	A	清掃	C	省略	P
特定整備	○	修理	△	締付	T	給油(※)	L	該当なし	/

3 ( )  
⑫ ( ) + ( ) 12ヶ月定期点検

使用者(依頼者)の氏名又は名称 <b>株式会社 共生物流</b>	自動車登録番号又は車両番号 <b>横浜 830 あ 3187</b>
住所 <b>神奈川県横浜市西区北幸 1丁目11-1</b>	車台番号 <b>FC2AB-133191</b>

事業用自動車等・別表3

ステアリング装置	走行装置	ばい煙、悪臭のあるガス、有害なガス等の発散防止装置	その他の点検・整備項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>ハンドルの操作具合 / ハンドルの遊び、かた</li> <li>ステアリング・ギヤ・ボックスのオイルの漏れ</li> <li>ステアリング・ギヤ・ボックスの取付けの緩み</li> <li>☆ロッド、アーム類の緩み、かた、損傷</li> <li>☆ステアリング・ナックルの連結部のかた</li> <li>ホイール・アライメント</li> <li>パワー・ステアリング・ベルトの緩み、損傷</li> <li>☆パワー・ステアリングのオイルの漏れ</li> <li>☆パワー・ステアリングのオイルの量</li> <li>パワー・ステアリングの取付けの緩み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆タイヤの空気圧 / タイヤの亀裂、損傷</li> <li>☆タイヤの溝の深さ、異音・異臭 / スペアタイヤの空気圧</li> <li>ホイール・ナット、ホイール・ボルトの緩み</li> <li>◎ホイール・ナット、ホイール・ボルトの損傷</li> <li>リム、サイド・リング、ディスク・ホイールの損傷</li> <li>☆フロント・ホイール・ベアリングの点検</li> <li>リヤ・ホイール・ベアリングの点検</li> <li>■サスペンション</li> <li>リーフ・スプリングの損傷</li> <li>リーフ・スプリング、スプリング・ブラケットの取付けの緩み、損傷</li> <li>リーフ・スプリング、トルク・ロッドの連結部のかた</li> <li>コイル・スプリングの損傷</li> <li>コイル・サスペンションの取付け、連結部の緩み、かた</li> <li>コイル・サスペンション各部の損傷</li> <li>エア・サスペンションのエア漏れ</li> <li>☆エア・サスペンションのベローズの損傷</li> <li>☆エア・サスペンションの取付け、連結部の緩み、損傷</li> <li>エア・サスペンションのレベリング・バルブの機能</li> <li>ショック・アブソーバの損傷、オイルの漏れ</li> <li>■動力伝達装置</li> <li>クラッチ・ペダルの遊び</li> <li>クラッチ・ペダルの切れたときの床板とのすき間</li> <li>クラッチの作用 / クラッチ液の量</li> <li>☆トランスミッション、トランスファのオイルの漏れ</li> <li>☆トランスミッション、トランスファのオイルの量</li> <li>☆プロペラ・シャフト、ドライブ・シャフトの連結部の緩み</li> <li>ドライブ・シャフトのユニバーサル・ジョイント部のグリス・ブーツの亀裂、損傷</li> <li>プロペラ・シャフト、ドライブ・シャフトのスプライン部のかた</li> <li>プロペラ・シャフト、ドライブ・シャフトのユニバーサル・ジョイント部のかた</li> <li>プロペラ・シャフト、ドライブ・シャフトのセンター・ベアリングのかた</li> <li>☆ユニバーサル・ジョイントの点検</li> <li>☆ユニバーサル・ジョイントの点検</li> <li>■電気装置</li> <li>☆スタータープラグの点検(白金プラグ / 白金プラグは点検不可)</li> <li>点火時期</li> <li>ディストリビュータのキャップの状態</li> <li>バッテリーのターミナル部の緩み、腐食</li> <li>電気配線の接続部の緩み、損傷</li> <li>■エンジン</li> <li>低速、加速の状態</li> <li>排気ガスの色 / CO、HCの濃度</li> <li>☆エア・クリーナー・エレメントの汚れ、詰まり、損傷</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シリンダ・ヘッド、マニホールド各部の締付状態</li> <li>エンジン・オイルの量</li> <li>ファンベルトの緩み、損傷 / 冷却水の漏れ</li> <li>■ばい煙、悪臭のあるガス、有害なガス等の発散防止装置</li> <li>メーターリング・バルブの状態</li> <li>ブローバイ・ガス還元装置の配管の損傷</li> <li>燃料蒸発ガス排出抑止装置の配管等の損傷</li> <li>燃料蒸発ガス排出抑止装置のチェック・バルブの機能</li> <li>触媒等の排出ガス減少装置の取付けの緩み、損傷</li> <li>二次空気供給装置の機能 / 排気ガス再循環装置の機能</li> <li>減速時排気ガス減少装置の機能</li> <li>一酸化炭素等発散防止装置の配管の損傷、取付状態</li> <li>■附属装置等</li> <li>ホーン作用 / ワイパ作用</li> <li>ウインド・ウォッシャー作用 / デフロスタ作用</li> <li>ハンドル・ロック装置作用</li> <li>☆エキゾーストパイプ、マフラーの取付けの緩み、損傷、腐食</li> <li>☆遮熱板の取付けの緩み、損傷、腐食</li> <li>マフラーの機能 / エア・タンクの機能</li> <li>エア・コンプレッサの機能</li> <li>プレッシャ・レギュレータ、アンローダ・バルブの機能</li> <li>非常口の扉の機能 / フレームボディの緩み、損傷</li> <li>◎スベアタイヤ取付け装置の緩み、かた及び損傷</li> <li>◎スベアタイヤの取付状態</li> <li>◎ツールボックスの取付けの緩み及び損傷</li> <li>連結装置のカブラの機能、損傷</li> <li>連結装置のピントル・フックの摩耗、亀裂、損傷</li> <li>※シート・ベルトの損傷、作用</li> <li>開扉発車防止装置の機能 / シヤシ各部分の給油状態</li> <li>■高圧ガスを燃料とする燃料装置等</li> <li>パイプ・ジョイント部のガス漏れ、潤滑ガス・ボンベ取付けの緩み、損傷</li> <li>ガス・ボンベ、ガス・ボンベ付属品の損傷</li> <li>■車載式故障診断装置</li> <li>OBDの診断の結果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料エレメント (X)</li> <li>フッレフィルタ (X)</li> <li>【電子制御装置整備の概要】</li> <li>セサ(カプ、レーダーその他)、ECUの脱着</li> <li>セサに取り付けられた車体前部、窓ガラスの脱着</li> <li>セサ(カプ、レーダーその他)、ECUの機能調整</li> <li>厳しめ使用方をとする車の点検項目</li> <li>ステアリング・ギヤ・ボックスの機能</li> <li>ナックル、かじ取り車輪の旋回動作</li> <li>シャシばね、ショック・アブソーバの緩衝能力</li> <li>トランスミッション、トランスファの変速機構、動力分配機構の機能</li> <li>プロペラ・シャフト、ドライブ・シャフトの回転時の状態</li> <li>エンジンの運転状態</li> <li>特殊な構造及び装置の点検項目</li> <li>アンロック装置の機能</li> <li>Vロッド・ブッシュの亀裂</li> <li>交換部品等</li> <li>数量</li> <li>3.000</li> <li>3.000</li> <li>3.000</li> <li>1.000</li> <li>1.000</li> <li>1.5</li> <li>メンテナスに関するアドバイス</li> </ul>

注 点検整備記録簿は法令により一年間携行保存することとなっておりますが、生涯記録簿として長期間携行保存してください。

CO	_____ %
HC	_____ ppm

●タイヤの溝の深さ (1.6mm以上)	前輪	後輪	左	右	mm	mm
	前	後	左	右	8	8
	後	前	左	右	8.5/4	8/8
●ブレーキ・パッド	前輪	後輪	左	右	mm	mm
アイソングの厚さ	前	後	左	右	8	8
	後	前	左	右	7	7

自動車特定整備事業者の氏名又は名称、事業場の所在地、認証番号(指定番号)	点検年月日	整備主任者の氏名
<b>南関東日野自動車株式会社 厚木支店 神奈川県伊勢原市歌川1丁目1番地の1 指定番号 関東指第2-2358号 認証番号 2-3098号</b>	8年4月23日	<b>西村 裕介</b>
	整備完了年月日	点検(整備)時の総走行距離
	8年4月23日	253467 km

(※印は3ヶ月2,000km以下の走行距離によって省略できる項目)  
※印はバス、タクシー、人の運送の用に供するレンタカー等が対象。  
◎印は車両総重量8トン以上または乗車定員30人以上の自動車対象。  
ステアリング装置、ブレーキ装置、走行装置、サスペンション、動力伝達装置、電気装置、エンジン、ばい煙、悪臭のあるガス、有害なガス等の発散防止装置、附属装置等、高圧ガスを燃料とする燃料装置等の各点検項目は法に定められた定期点検項目を示します。OBDとは車載式故障診断装置を示します。

使用者用